

平成21年度予算に向けた
府政に関する提言

(案)

2008年11月27日

民主党・無所属ネット大阪府議会議員団

大阪府知事 橋下 徹 様

民主党・無所属ネット大阪府議会議員団

幹事長 西脇 邦雄

政調会長 関 守

いよいよ地域主権の闘いの山場が来月初旬に迫ってきました。これまで取り組まれた大戸川ダムをはじめ淀川水系のダムの今後のあり方を示す4府県知事合意については、画期的な出来事であり、地域主権をすすめる立場から高く評価します。上流・下流の利害対立が起こるような課題については、関西州の必要性を痛感させるものであり、今後、農政局、地方整備局等の国の出先機関の廃止、地方への権限移譲の流れがより促進されるよう強く求めるものです。

世界的な金融危機の影響を受け、輸出関連産業、不動産業、建設業など中小企業の多い大阪経済は重大な影響を被っています。来年度1000億円を超える税収不足が予測される中、本格予算が組めるのか危惧する声があります。地方への税財源移譲なくして、大阪府は立ち行かない状況です。

そのような中において、学力向上やこれまでの大阪の教育の取り組みを、いかに引き継ぎ発展させるのか、また、格差社会が進行する中で医療崩壊をくい止め介護難民を出さず、雇用のセーフティネットも守るといった取り組みに応えていかねばなりません。

そこで、私たち「民主党・無所属ネット大阪府議会議員団」は、議会において活発に政策提言していくため、府政の重要な課題について、専門家からお話を伺ったり、現地を視察したり、日々、精力的に政策研究を重ねているところです。

橋下知事においても、今後の府政発展には、府内市町村との連携と各施策課題の共有認識の重要性について、さらに深いものとするよう求めたい。そして、「知恵と勇気」をもって、更なる「大阪の再生・元気」に向け、来年度予算編成においても、大きな成果を結実され、私どもの提言を実行して戴きますよう強くお願い申し上げます。

．将来ビジョン・大阪を確固たるものにするために（部局横断的な施策の推進）

「予算絶対至上主義からの脱却」「収入の範囲で仕事をする」

民主党・無所属ネットは、部局やその事業で分けられた行政側の視点に立つ政策だけではなく、私たちの住んでいる社会の現実を受け止め、将来ビジョン・大阪で示された「大阪のあるべき姿」への道筋を示し、真に住みやすい大阪、明日のある大阪を構築すべきである。そのためには、「仕事を造る」「居住を増やす」ことを、今すべき大阪府の最重要政策と位置付け、従来の「予算絶対至上主義」から脱却を行い、今後、予算編成の考え方を、予算第一主義から「収入の範囲で仕事をする」ということに主眼を置き、大きく転換すべきと考えている。知事におかれては、今後も部局横断的な政策を積極的に推進されることを提言するものである。

1．将来ビジョン・大阪

策定にあたっては、「仕事を造る」「居住・人口を増やす」「予算絶対至上主義から脱却する」「収入の範囲で仕事をする」「府税収入を増やす」ことに主眼を置き、以下に示す部局横断的な施策を盛り込むこと。

2．大規模府営住宅への取り組み

(1) 大規模府営住宅の入居者をみると、外国人の構成比率が高い地区、高齢独居者や要介護者の比率が高い地区、低所得者や生活保護者の比率が高い地区など、地域ごとに状況が異なり、その状況が、その地域のまちづくりや、子どもの生活態度・学力などについて影響を及ぼしていると考えられる。

府営住宅地域ごとの事情に応じたまちづくり・地域支援、子ども家庭への教育支援について、住宅まちづくり部、健康福祉部、教育委員会をはじめ全庁的な部局横断連携を一層促進した、よりきめ細やかな取り組みを図ること。

(2) 土地活用型（PFI）建替え手法を活用し、建物の耐震化の目的だけでなく、まちづくりの活性化、子どもへの教育、高齢者への医療・介護、事業者における仕事・雇用創出、土地売却による歳入確保のための資金捻出など、部局横断的な政策目標を見据えたまちづくりとして、府営住宅（府住宅供給公社建築も含む）建替えに早期に取り組むこと。

(3) 建替える府営住宅は高齢者介護にも適応したユニバーサル・デザインに配慮のうえ整備し、今後30年間多くの需要が予想される団塊世代の要介護者に対応すること。医療や介護を提供する事業者は、そのサービス対象者が点在しているため、サービスを提供するために出向く時間や労力、それに係るガソリン代などのコストが経営の妨げになっていることが多い。そこで、これら事業者のコスト削減にも寄与するべく、府営住宅の同建物に医療や介護を提供する事業者のモール（集積地）をつくり、入居を募ること。このことにより事業者は集中したサービス提供が可能になり、その家賃収入を府営住宅の維持・管理費に充てることができるものである。

3．仕事・雇用の創出

知事は「公共事業数百億円では刺激にもならない。公共事業も何でも悪ではなく、都市改造につながる公共事業なら有効であるが、地方ではできない。・・・」という旨を発言されているが、「居住・人口を増やすこと」及び「府税収入を増やすこと」は、府の将来に絶対不可

欠である。府庁全部局の契約案件を全面的に洗い出し、府内企業への優先発注を徹底するなど、仕事・雇用の創出に全庁を挙げて取り組むこと。

4．予算第一主義からの脱却と予算使い切り防止システムの構築に向けて

平成 19 年度一般会計の出納整理期間（20 年 4・5 月）中の支出額は約 2300 億円もの多額なものとなっており、これは、予算第一主義の弊害と考える。さらに、今年度は、暫定予算の影響により 7 月からの執行となり、府内経済への悪影響が懸念される。

そこで、「予算」から「仕事」を中心に考え、執行にあたっては、支出の年度内の平準化を図り、年度末の執行残については次年度に振替える手法を用いるなど工夫すること。

5．障がい者等の就職困難層の就労・雇用支援

民主会派が提言し実施している行政の福祉化をさらに推進すること。

また、障がい者、ひとり親家庭、若年者、高齢者、ホームレス、ネットカフェ難民など、特に就労・雇用を必要としている就職困難層の雇用創出を図るため、商工労働部、健康福祉部、教育委員会をはじめ全庁的な部局横断連携を一層促進した、よりきめ細やかな取り組みを図ること。さらに、その取り組みを府内市町村へ拡げること。

例えば、次の施策を講ずること。

ノーマライゼーションに則った雇用確保が原則であるが、第 1 段階として特例子会社への支援

総合評価入札制度の活用（その際、労働法令遵守の項目も盛り込むこと）

6．子どもに関する総合的な施策

子どもに関する施策については、少子化対策や私立学校に関しては生活文化部、子育て支援や児童虐待に関しては健康福祉部、公立学校に関しては教育委員会などと、各所管部局の施策の相互の連携が不十分で、対応にも遅れが目立つものである。

そこで、施策の実効性を更に高めるために、子どもに関する施策を総合的・計画的に推進するため、全庁的に総合的な対策を講ずること。

7．食の安全等消費者行政の推進

消費者関連トラブルの解決のため、相談窓口の充実などの取り組みにおいては、生活文化部、商工労働部、警察本部等の横の連携を促進すること。

特に、食の安全安心に関わる内容については、流通対策室、食の安全推進室、保健所、消費者センターなどの組織が府民の声をすくいあげ、情報を相互に活用して、府民の安全安心に向けた情報発信を行うことが重要であるため、今後は、より府民に分かりやすいように消費者行政の一元化を目指していくこと。

8．公立小学校等の運動場の緑化の推進

従来、民主会派から提案してきた公立小学校等の運動場の緑化（例えば、芝生化など）については、地域住民、学校、NPO 等の地域コミュニティが相互に協力しつつ緑化管理を進める大阪モデルを発展させる意義がある。

そこで、市町村教育委員会と十分に連携協議のうえ、環境農林水産部を中心に都市整備部や教育委員会と連携を図り、従来の予算を拡充し、維持管理・運営の経費面・技術面等から支援を行うこと。

・部局ごとの施策

1. 総務常任委員会所管

(1) 地域主権の推進

先般、各省庁から地方分権改革推進委員会に提示された「国の出先機関の事務・権限の仕分けに関する見解」において、地方移譲できるとした事務等が1割にも満たない結果であった。この結果は、むしろ地方に権限を与えたくないという霞が関の答えであったと言わざるを得ない。

そこで、全国知事会が従来主張してきた、約6兆円規模の税源移譲や、地方共有税の導入と併せて、地方への権限移譲を積極的に推進し「地方のことは地方で、できるよう」全国知事会との連携を緩めることなく、次の項目についてさらに国へ働きかけること。

道路特定財源の地方移譲

地方整備局や都道府県労働局等、国の出先機関を見直し、国と地方の二重行政を解消すること。

消費税と地方消費税の割合を見直し、地方財源を充実させること。

淀川水系の河川管理への国の関与を縮小すること。また、淀川水系河川整備計画（案）に対する4府県知事合意を尊重すること。

また、大阪府において、地域主権型の行政システムを確立していくためにも、府自らが、基礎自治体である市町村へ、大胆に権限や財源を移譲していくべきであり、そのためにも、今後、府内市町村と十分に協議を行うこと。

(2) 府庁舎

議会が十分議論できる期間を考慮して提案を行い、最終的意思決定の際は、議会の意見を十分に配慮すること。

仮にWTC移転案を提案するのであれば、次の項目について、明確な根拠を早期に示すこと。

大阪市長の政治決断はどうか。

WTC買収金額や、今後の大規模修繕費をどのように考えているのか。

現在の庁舎周辺に集積する国の合同庁舎、警察本部等との関係をどのように考えるのか。府民や申請等で訪れる業者の皆さんの利便性、交通費など、これまで官庁街として認知・定着してきた府庁舎の移転に、府民の理解が本当に得られるのか。

大震災によって数少ないアクセス機能が被災した場合の危機管理をどうするのか。

(3) 府内市町村との関係

市町村振興補助金、市町村施設整備資金貸付金、及び、今後予定されている市町村補助金交付金化の各制度設計については、十分に市町村と協議し了承のうえ行うこと。

(4) グーグル・ストリート・ビュー

道路沿いの家屋や通行人等の画像がインターネット上で見られるグーグルの地図サービスについて、プライバシー侵害の観点から危惧されている。実態把握に努め、対応策の検討を進めること。

2. 教育文化常任委員会所管

今日までの大阪府行政にあって、今ほど府民の関心が集まっているときはないと考える。

今の教育に不可欠な要素は、自分の欲望をおさえ、面倒なことを努力し克服する心、つまり「克己心」を、子ども一人ひとりに育むことである。

しかし、子どもの笑顔にまつわる様々な行政課題や全国学力・学習状況調査の結果分析などを踏まえ、今後の対応策や事業のあり方、どの様に市町村教委と連携していくのか不明である。

また、財政非常事態宣言の後の超緊縮予算の中での「教育力を高める」という大きな目標は、今後の長い年月をかけて取り組む課題であり、継続事業でなければならない。

そこで、少子化進展への教育現場での対応、府民の英知と努力でその目標に向かう強い信念とたゆまぬ取り組みを願いつつ、以下のとおり提言する。

(1) 府教育委員会の運営

府教委は教育行政の意思決定機関として財政が厳しい中であっても、その責務を強く認識し、教育委員会としての意思決定の上で、様々な政策実現に向けて取り組まなければならない。そこで、未来の大阪を担う大切な教育行政としての公平、公正に職務を推進すること。

府教委の運営にあっては、教育委員の委員全員の公平性と一致して取り組みを遂行できる、ガラス張りの論議ができる体制作りをすること。

今後の様々な事業の遂行にあっては、府教委として市町村教委との協議と意見交換を行い、府全体の教育力向上に向かって総力で取り組むこと。

(2) 「大阪の教育力」の向上プラン等

「大阪の教育力」向上に向けた緊急対策のより具体策を早急に示すこと。

さらに、取り組みにあたっては、政令市(大阪市・堺市)教委との連携協議を行うこと。

今日まで取り組み、一定の成果があった少人数学級編成については、特に中学1年生への導入を早期に推進し、さらに小学校3年生以上への導入を推進すること。

大量退職時代の後、新任教員の採用と合わせて新任教員への指導加配教員を配置すること(全小中学校)。

特別支援教育コーディネータを配置すること(全小中学校)。

進路指導や生徒指導等課題対応ができるよう、首席を複数配置すること(全中学校)。

家庭・地域の教育力の向上のため、スクール・ソーシャル・ワーカーや家庭力支援員を配置すること(全小学校)。

不登校支援協力員を配置すること(全中学校)。

子ども支援コーディネータを配置すること(全中学校)。

学力向上への取り組みで大切な教育機材・教具・教材にあっては、今日までの市町村教委が取り組んできた教材の有効性や必要性を精査して、単一的な視点ではなく教育的視点で支援し、市町村教委とともに学力向上に向けて取り組むこと。

朝食を食べられない子どもに対する対応策を示すこと。

(3) 未来ある子どもを豊かに育てる「大阪の教育」

学力だけではなく、様々な特性が伸ばせる教育体制が不可欠であり、教員配置もスポーツや文化、様々な特色が伸ばせる配置を行うこと。そして、今日までの大阪教育の特性を維

持、発展させること。

新任校長の選任においては、管理職や教員が一つの目標に向かって取り組める努力、コミュニケーションが図れる学校づくりに取り組むこと。

新任教員への研修、不適切教員への研修を充実すること。

少子化が進む現状と学校クラス編成の困難さにあって、統廃再編の取り組みをすすめる市町村教委に対して、積極的な支援を講じること。

障がいのある子どもの希望を受け入れ、各行政区単位（各市区町村）での高校教育を受けることができる取り組みをすること。

たまがわ高等支援学校の意義を鑑み、府内に高等支援学校をさらに増設すること。

（４）地域と一体になって取り組む課題

今日までの学校教育にあって、地域の府民、市町村との連携で取り組んで来た事業は、さらに拡大した意向を示したものである。

次の４つの取り組みにおいては、府教委の単独で解決でき得ないものであり、十分に府教委の意思を示すとともに、市町村教委と連携協議すること。

早寝・早起き・朝食の実行については、PTA等とも連携協議すること。

「おおさかまなび舎」事業については、地域ボランティアや地域関係団体とも連携協議すること。

子どもの安全見まもり隊については、地域自治会とも連携協議すること。

地域による学校支援の交付金等

（５）教育財政

「教育振興基金」の原資は30億円との発表であるが、本来の原資は約39億円であるため、さらに約9億円を上乗せすること。そのうえで「ふるさと基金」による寄付金も基金に加えること。

支援学校及び支援学級の教員に支給されていた調整額の廃止にあたり、その削減額相当約40億円は、支援学級の教育の充実に活用すること。

大阪の教育力向上、学力向上、教育非常事態宣言における府民の意思は、未来ある子どもへの投資を惜しむべきでない旨のものであろう。

そこで、府庁の各所管部局で取り組める支援策は多岐にわたるが必要不可欠なものも沢山あるため、市町村・市町村教委への支援体制づくりに向けて、市町村・市町村教委の問題点の解決に努力すること。

（６）私学助成

経常費助成の削減については、各私立学校園の経営環境等についての調査結果を分析し、保護者への安易な転嫁や各私学の経営破綻が無いよう適切な対応をすること。

今後、公的教育を補完する私学の使命を鑑み、私学経営の不安要素となっている経常費助成削減については、最長で平成20年度から22年度までの3年間の時限措置にすべきであり、その旨を明確に示すこと。

授業料軽減助成制度については、急激な景気後退の社会状況を鑑みて、低所得家庭への配慮を厚くするよう見直すこと。

（７）義務就学指導費（中学校夜間学級の就学援助）

生徒が今までどおり通い学べる現状の支援事業を確保すること。
市町村との協議、国への要請で実らない負担を生徒に押し付けないこと。
高齢者の生徒であり、安心・安全への取り組みを充実させること。

(8) 国際児童文学館

府議会の全会一致で可決した「請願」の趣旨に鑑み、当面は現地で存続すること。
移転先として示された「中央図書館」の蔵書スペースの問題解決は容易ではなく、その諸費用も示されていない。将来ある図書館業務上の問題点を先送りしたままの移転について同意できないため、明確に根拠を示すこと。
一年間の府民への活用促進、地元市への協力要請、国に対する支援策など、同館が持つ価値観を将来に亘って堅持出来るよう解決を図ること。

(9) 大阪府男女共同参画推進財団及び府立女性総合センター

財団が、情報・相談・啓発の三位一体となって使命を果たしていけるよう、平成 20 年度に廃止された図書購入費、並びに、子育て支援機能を果たすため、一時保育に関する補助金を復活すること。
平成 22 年度自立化に向けて、財政運営や人的組織運営の具体的な方針を早急に示すこと。
本センターの多機能化について、具体的内容、実施スケジュール、施設名称等を示し、「改定男女共同参画プラン」における「協働モデル施設」や「女性のチャレンジ支援のための支援施設」の位置付けを財団と関連付けて明確に示すこと。

3 . 商工労働常任委員会所管

(1) 関西 3 空港の今後の戦略

関空の有利子負債の削減については、国へ積極的に働きかけること。関西 3 空港戦略の検討については、地元関係機関との協議の場を早急に立ち上げられるよう努力すること。

(2) バイオ戦略の推進、スーパー特区

府の役割を明確化し、バイオ関連企業の研究開発の促進が図られるよう、府を挙げて支援し、また、支援策を講ずるよう国へ働きかけること。

(3) 雇用・労働施策

大阪雇用対策会議の取り組みを継続、又は新たな政労使の協議の場を設置すること。
改正最低賃金法や労働契約法、パート労働法など新たに施行された法令について周知を図り企業、経営者団体に指導すること。また、中学、高校を卒業する若者が働くことの心構えや、働くものの権利と義務などを知るためにも「働く若者のハンドブック」の印刷・配布を継続すること。
大阪府が行っている総合評価入札制度に労働関係法令遵守の項目を盛りこむこと。
公共事業の現場労働者の最低賃金額を保証する、いわゆる公契約法の制定に向けて、国へ積極的に働きかけること。
ワーク・ライフ・バランス憲章、及びその推進のための行動指針の趣旨を周知徹底させるよう対策を行うこと。

(4) 緊急制度融資及び中小企業への貸し渋り対策

現下の厳しい金融情勢の中、金融機関の貸し渋り、貸しはがしに対処するため、府内のあらゆる業種に対応できる緊急の制度融資を実施し、さらに融資枠を拡大すること。

(5) メンタルヘルス

労働者の心の健康、いわゆるメンタルヘルスについての府内企業の調査結果をふまえ、関係者が適切な対応を行うよう、府としての施策を講ずること。

(6) 小規模事業経営支援事業費補助金

同補助金の平成 21 年度予算案の編成にあたっては、各商工会議所・商工会において、中小企業の振興に支障をきたさないよう十分に配慮したものとすること。

4. 健康福祉常任委員会所管

(1) 地域ケア供給体制の充実を図る

医師の業務負担の軽減を図る

昨今、病院勤務医が診療のみならず、診断書や意見書、紹介状の作成など様々な事務手続きをしなければならず、これらは非効率であるばかりでなく、このような業務負担が医師不足に拍車をかけている。

医師の事務負担を軽減するため、診療報酬による医療事務作業補助体制加算が創設されたが、この制度が医師の事務負担軽減に寄与しているのか明らかにするとともに、大阪府独自で医療事務員（医療クラーク）の導入を支援すること。

医療・介護従事者の有効活用を図る

保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士などの医療・介護従事者の確保に努めること。また、医師の負担を軽減すると共に良質なチーム・ケアを提供するため、これら職能団体と協力のうえ研修等の事業を企画し、医療・介護従事者の資質の向上に努めること。

産科・小児科等の医師確保

産科・小児科等の医師確保困難な分野に対し奨学金制度を創設し、人材を安定的に確保すること。

(2) 適正な医療給付のシステムを整備する

4 医療費公費負担助成事業

交付金化にあたっては、従来の補助金制度と比べ、府内市町村の財政負担・事務負担を新たに生じさせないよう制度設計すること。

さらに、医療の質を高める観点から、医療資源の活用が無駄があればそれを省く、という議論を展開するため必要な基礎データがないまま、4 医療費公費負担助成事業の見直し議論が先行しているように見受けられる。府民のセーフティネットとして重要な役割を担っているこの制度の見直しは、国の検討している「社会保障カード(仮称)」の導入を待ち、「適正医療」を客観的に判断できるデータベースの整備がなされてから検討・実施すること。無保険の子どもを生じさせない

厚生労働省の国保料滞納調査により、親が国民健康保険の保険料を滞納して保険給付を差し止められ、子どもが「無保険」状態になっている実態が明らかになった。その数は全国で3万3千人あまり、子供の被保険者(約370万人)のほぼ100人に一人に上っている。大阪府でも無保険の子供は2016人いるとされ、厚生労働省は「緊急時には市町村窓口で短期保険証交付して、滞納者の相談に応じるよう」指示をしたが、根本的な解決には至っていない。

そこで、府内の実態把握を行ったうえ、中学生以下の全ての子どもに公平な医療を保証するための方策を講ずるよう府内市町村に求めること。

保健福祉医療対策補助金

保健福祉医療対策補助金は事業費補助として再構築し、年末年始の診療体制、歯科診療医療体制の確保について事業化を図ること。

救命都市おおさか

ア．誰もがどこでも救命活動に取り組む気運を高め、対策が講じられるために、米国のよきサマリア人法などを参考して、善意で行う救命行為に関しての結果責任が問われない免責規定を、医療関係法令に規定するよう、国へ働きかけること、並びに、「救命都市大阪条例」を制定するなど、オール府民で、救命の意識を共有できる施策をさらに充実すること。

イ．現在、公共施設や事業所にAEDの配備が普及しつつあるが、今後は配備とともに市民への啓発が必要である。このため、地域住民や各種団体の実施するイベント・競技会等の開催にあたり要請があれば講習会を開催するなど、啓発事業が実施できる体制を整備すること。

(3) 福祉に寄与する事業者の負担を軽減し、利用者へのサービスを低下させない

級地格差是正を国に要望するとともに、民間社会福祉施設経営安定化補助金を維持・継続すること。

府内障がい者施設等の経営実態を踏まえ、報酬の在り方について適切なサービスの提供や質の高い人材の安定的な確保が可能になるよう、府独自の施策を講ずること。

大阪府障がい福祉計画に示された地域移行の目標値を達成するため、グループホーム、ケアホームが安定した経営ができ、障がい者が安心して地域生活をおくることのできるよう、上記と併せて経営実態に見合った報酬基準の設定を引き続き国に強く要望すること。

再構築される街かどデイハウス事業は、介護予防事業の手法を踏まえつつ、事業者と利用者がこれまでに培った信頼関係を重視したサービス提供の実態に配慮すること。

また、事業の評価手法も含め、事業者に対して適正な指導を行うこと。

(4) 市町村格差の拡大が懸念される交付金化の再考を

大阪府地域福祉支援計画に基づき設置された「コミュニティソーシャルワーカー設置促進事業」は小学校区単位で配置を目標に、独自の予算を確保すること。

上記事業とともに、小地域ネットワーク活動推進事業補助金は市町村の実情をふまえた事業の実施ができるよう配慮すること。

(5) 障がい者の「生活」の今、そして将来を不安にさせない

精神障がい者の地域移行や就労支援に大きく寄与する精神障がい者権利擁護システム事業(精神障がい者医療オンブズマン制度)は存続すること。

障がい児の親が自分の死後、残された障がい児の生活を保障する手段である扶養共済制度について、大阪府障がい者扶養共済制度掛け金の減免制度を存続すること。
移動支援、日常生活用具の費用負担軽減（地域生活支援事業市町村推進補助）は、来年度以降も存続すること。

5. 環境農林常任委員会所管

(1) 地球温暖化・ヒートアイランド対策

温室効果ガスの削減目標数値が確実に達成されるよう、企業などへの指導を行うとともに、府庁ならびに、府営住宅を含む府有施設が率先して取り組みをすすめていくこと。

イルミネーションの実証実験においては、環境への負荷も含めて、効果の是非を検証すること。

街のネオンや建物の不必要な明かりを削減し、ブラックイルミネーションの考え方にたって、夜型の生活スタイルを見直す方向で、啓発などに取り組んでいくこと。

二酸化炭素の固定化に有効な森林の再生保全に積極的に取り組むこと。

(2) 「水都おおさか」をめざして 水循環の再生と森林保全

大阪は、都市化の進展とともに、川はコンクリートに覆われ、保水能力が低下し、雨は地下にしみこまず、急激に川に流れ込み、洪水の危険性が増すようにもなってきた。

また、かん養水が少なくなり、河川の固有水量が低下し、水質にも悪い影響を与えることにもなってきた。「水都おおさか」をめざすならば、大阪の河川を美しく、かつ自然豊かな川にしていくことため、水循環の再生を進めていくことが重要である。

「水源かん養能力の保全・増進」に必要な森林の再生保全のため、放置森林対策行動計画に基づき、放置された森林を確実に整備していくこと。

府内産の木材需要を伸ばし、木材の地産地消を推し進めること。

緑化の推進や透水性舗装などを積極的に進め、雨水の貯留、活用を図ること。

水質浄化に力を入れて、魚や水生生物が多様に生息できる川にすることで、府民が身近な川に親しみ、愛着をもてる環境をつくること。

(3) 遊休農地の活用から農業の再生へ

農地、とりわけ水田は「米を栽培し、収穫する」以外にも水害の防止、ヒートアイランドの防止、生物多様化の促進、水の浄化機能と良質な地下水作り等々、周辺の環境バランスを整えてくれる力があります。遊休農地の活用を支援し、農業の再生を進めていくことが重要である。

そこで、「農空間保全地域制度」や「都市農業・農空間条例」を活用し、また「菜の花栽培の社会実験」の成果をふまえ、遊休農地解消に努めること。

(4) 動物愛護行政の推進

動物愛護管理推進計画に基づき、犬・猫の致死処分数減少への取り組みを、獣医師会、動物愛護団体、動物愛護推進員等の協力を得て、積極的にすすめること。また、市町村への働きかけを行うこと。

「動物愛護センター」を早期に設置すること。それまでの間、犬・猫等の譲渡を増やすた

めに、府民への啓発活動を工夫し、また「府民牧場」など既存の施設を活用し、預かり期間を可能な限り増加すること。

(5) 新エネルギー環境都市構想

低炭素社会の構築に向け大きく舵をきっていかなければならない。

そこで、太陽光発電については、温暖化対策の取り組みを進める上で、発電時に二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーであり、その導入促進が重要である。

堺市臨海部での世界最大級のメガソーラー発電所建設計画が発表されるなど、府民の関心が高まっている今こそ普及啓発の絶好のチャンスである。

国においては、住宅用太陽光発電システムへの補助制度の新設など、低炭素社会の実現を目指した制度を検討しているところであるが、府としても、官民挙げた取り組みを積極的に推進していくこと。

(6) 環境税の検討

「森林環境税」は、すでに過半の29県が導入しており1県が来年度から導入することを決定している。大阪の森は、府域の3分の1を占めている都市に隣接した貴重な森林であり、防災や水源かん養、憩いの場の提供など環境林としてかけがえのない役割を担うとともに、地球温暖化防止の観点からも、適切に保全しなければならない環境資源である。その大阪の森林を守る財源確保のため「森林環境税」の早期導入を目指すこと。

6. 都市整備常任委員会所管

(1) ゲリラ豪雨対策

最近、瞬時に集中して雨が降る集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨が、全国で多く発生し、多くの被害者が出ている。そこで、河川において、警報装置の設置のみならず、河川改修や貯留施設・地下河川・下水道の整備など抜本的な安全対策を講ずること。

(2) 危険箇所等の対策工事

急傾斜地崩壊危険箇所等のうち、未対策箇所の工事を早期に着手し、危険度や緊急性の高い箇所については民家戸数等にかかわらず対策工事の施工が可能となるよう、条件緩和を行うこと。

(3) 道路の維持管理及び生活道路の整備

道路や河川等の都市基盤施設の老朽化対策等適切な維持管理が先送りされれば、かえって負担の先送り・増大となりかねないと危惧される。また、生活道路についても、特に、その大部分の整備が終了している区間については、未着工であれば、かえって社会経済的に非効率となりかねない。

そこで、維持管理予算については予算を次年度に振替える手法を用いるなど、限られた予算を効率的・効果的に執行する様々な工夫を凝らしたうえで整備等を行うこと。

また、慢性的な渋滞箇所の原因調査とその解消に努めること。

(4) 流域下水道の一元化

流域下水道の一元化については、その運営を円滑に行うため、各「(仮称)流域下水道協議会」が設置される予定であるが、今後も引き続き、関連公共下水道の整備にあわせた施設の建設及び計画的な更新、また、維持管理費のさらなるコスト縮減に努められるとともに、関係市町村の連絡調整体制の確立と負担軽減を図ること。

(5) 大阪府都市開発株式会社

現在、府が所有する株式を一部売却し、保有割合を49%から33%まで引き下げ民間主導の経営にする。但し、株式の3分の1は将来においても確保し、トラクターミナルを利用している中小の運送業者が排除されないよう配慮すること。

また、泉北高速鉄道については、その路線距離が短い区間における運賃の割高感は否めず、大阪市内近郊との間を結ぶ近接の南海線・JR 阪和線と比較し相対的に高額な運賃設定となっているため、特に、通学・通勤用定期券を使用する学生に対しては、割引率を高めること。

7. 住宅水道常任委員会所管

(1) 府市水道統合

大局観に立った視点を持って、府域全体での水道システムの最適規模と最適配置を追求し、事業統合による費用削減効果は、料金値下げなどにより、広く府民・市民に還元すること。

また、水道は府民の生活を支えるインフラであり、特にその料金は府民の暮らしに影響を与える点を踏まえ、統合後の事業体においても、料金の改定など重要な事項については、府民の意思がきちんと反映され、決定していく仕組みを構築すること。

(2) 鉄道駅におけるバリアフリー化

福祉のまちづくりの実現のため、鉄道駅周辺のバリアフリー化を進めることは重要であり、特に、エレベータ設置の市町村補助について十分に予算を確保すること。

8. 警察常任委員会所管

(1) 交番等の増設

府内における犯罪発生を抑止し、府民の安全・安心を高めるため、交番の警察官の不在時を極力無くすという意味において完全に空き交番を解消することはもとより、さらに交番の増設については、予算を優先配分し計画的に進めること。

また、交通安全に重要な役割を果たす信号機の設置については、府民からの設置要望に十分応えるため、予算枠を拡大するなど設置計画を前倒しする方策を検討すること。

(2) 特殊風俗あっせん事業所の取締りの強化

キタ・ミナミなどの繁華街に乱立している「特殊風俗あっせん事業所」は、青少年の健全な育成に悪影響を及ぼすおそれがあり、また、周辺地域の健全なまちづくり環境を害しているものであるため、府条例の改正により、その規制の強化を行うこと。